

地域住民からの意見聴取の方法について

【意見聴取の考え方】

整備計画への関心の有無に関わらず、地域住民から広くご意見を頂くために、縦覧コーナー設置・インターネット・説明会等による意見募集を行う。

【意見聴取のメニュー】

- 1.縦覧コーナー設置による意見募集
- 2.インターネット等による意見募集
- 3.説明会による意見募集

1.縦覧コーナー設置による意見募集

・下記の場所に原案等の縦覧コーナーを設けて、ご意見を募集します。

■実施時期:平成26年12月1日～12月26日

■場所:

【国土交通省】 高田河川国道事務所(上越市南新町3番56号)

高田河川国道事務所糸魚川出張所(糸魚川市横町1丁目21番1号)

【市役所・事業所】

糸魚川市役所(糸魚川市一の宮1丁目2番5号)

青海総合文化会館(きらら青海)(新潟県糸魚川市大字青海4657-3)

■周知方法:糸魚川市広報誌、事務所ホームページ、記者発表

■説明方法:原案の縦覧及びパンフレットの配布、意見書の投函(意見箱の設置)



■ 縦覧コーナー（庄川：射水市新湊庁舎）※実施例

2.インターネット等による意見募集

・高田河川国道事務所のホームページで原案等を公表し、インターネットの意見フォーム、FAX等により意見募集します。

■実施時期:平成26年11月下旬～12月26日

■周知方法:糸魚川市広報誌、事務所ホームページ、記者発表等

■説明方法:原案・パンフレットの掲載

ご意見の応募方法

インターネット、FAXのいずれかの方法によりご意見を募集しています。
皆様からいただいた意見については、とりまとめてホームページ等で回答とともに公表します。
その際、意見をいただいた方のお名前は非公表とします。
なお、お電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承願います。

(1) インターネットによる意見募集

河川整備計画（原案）についてのご意見は「インターネット」にて受け付けております。
下のフォームより回答してください。

【必要項目】

1. お名前 お名前は本意見募集のみに使用します。公表等はいりません。

2. 年齢 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70歳以上

3. お住まい 都道府県名、市町村名のみお書きください。

4. 河川整備計画（原案）に関するご意見 原案又はパンフレットの該当箇所（頁）をご記入の上、ご意見をご記入ください。

3.説明会による意見募集

・参加人数が確保されるよう工夫しながら沿川地域で住民説明会やパネル展示等を開催します。

●住民説明会

- 日程:平成26年12月1日 14:00～16:00、18:30～20:30
- 場所:糸魚川市役所
- 周知方法:糸魚川市広報誌、事務所ホームページ、記者発表
- 説明方法:原案及びパンフレットを用いて担当者が説明し意見を聴取します。



■ 説明会開催状況（常願寺川：富山市大山文化会館）※開催例

●パネル展示

- 日程:平成26年12月1日～5日
- 場所:糸魚川市役所1Fロビー
- 周知方法:糸魚川市広報誌、事務所ホームページ、記者発表

■説明方法:平成7年7月洪水時のパネル等を展示し、関心を持った通行人等に対して、担当者が補足説明し意見を聴取します。



■ パネル展示（常願寺川：富山市総曲輪グランドプラザ）※開催例